

議案第119号

令和5年度伊賀市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度伊賀市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,368,673千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,017,991千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年9月1日提出

伊賀市長 岡本 栄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		9,972,463	242,773	10,215,236
	1 地方交付税	9,972,463	242,773	10,215,236
16 国庫支出金		6,095,589	63,907	6,159,496
	2 国庫補助金	1,862,111	63,907	1,926,018
17 県支出金		2,969,405	20,349	2,989,754
	2 県補助金	1,084,346	19,498	1,103,844
	3 委託金	202,732	851	203,583
20 繰入金		2,365,932	△58,166	2,307,766
	2 基金繰入金	2,316,630	△58,166	2,258,464
21 繰越金		500,000	1,313,114	1,813,114
	1 繰越金	500,000	1,313,114	1,813,114
22 諸収入		680,857	50,693	731,550
	5 雑入	505,970	50,693	556,663
23 市債		3,678,515	△263,997	3,414,518
	1 市債	3,678,515	△263,997	3,414,518
歳 入 合 計		46,649,318	1,368,673	48,017,991

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		7,140,148	814,679	7,954,827
	1 総務管理費	6,414,811	814,415	7,229,226
	3 戸籍住民基本台帳費	126,305	264	126,569
3 民生費		15,113,260	79,937	15,193,197
	1 社会福祉費	6,249,226	13,466	6,262,692
	3 同和行政費	285,294	10,037	295,331
	4 児童福祉費	5,083,579	56,434	5,140,013
4 衛生費		6,311,679	38,682	6,350,361
	1 保健衛生費	4,037,586	38,682	4,076,268
6 農林業費		1,966,240	17,468	1,983,708
	1 農業費	1,765,057	13,911	1,778,968
	2 林業費	201,183	3,557	204,740
9 消防費		2,501,907	706	2,502,613
	1 消防費	2,501,907	706	2,502,613
10 教育費		3,641,037	417,201	4,058,238
	1 教育総務費	740,266	851	741,117
	3 中学校費	382,530	406,873	789,403
	4 幼稚園費	101,373	0	101,373
	5 社会教育費	509,292	248	509,540
	6 保健体育費	1,231,228	9,229	1,240,457
歳 出 合 計		46,649,318	1,368,673	48,017,991

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	4 児童福祉費	子どもの居場所づくり事業	25,000
10 教育費	3 中学校費	施設改修事業	356,037

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
基幹系（住民情報系）情報システム更新業務委託経費	令和5年度から令和7年度まで	105,600
LGWAN接続系ローカルブレイクアウト機器賃借料	令和5年度から令和10年度まで	5,211
岸宏子記念伊賀文学館指定管理料	令和6年度から令和8年度まで	11,125
壬生野放課後児童クラブ指定管理料	令和6年度から令和7年度まで	15,850
伊賀市新斎苑整備運営事業経費	令和6年度	9,709
行政キオスク端末機器賃借料	令和5年度から令和10年度まで	8,052

第4表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
斎苑施設整備事業	857,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	886,700	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
中学校施設整備事業	9,000				339,000			
社会体育施設整備事業	61,800				69,200			
臨時財政対策債	867,315				236,918			